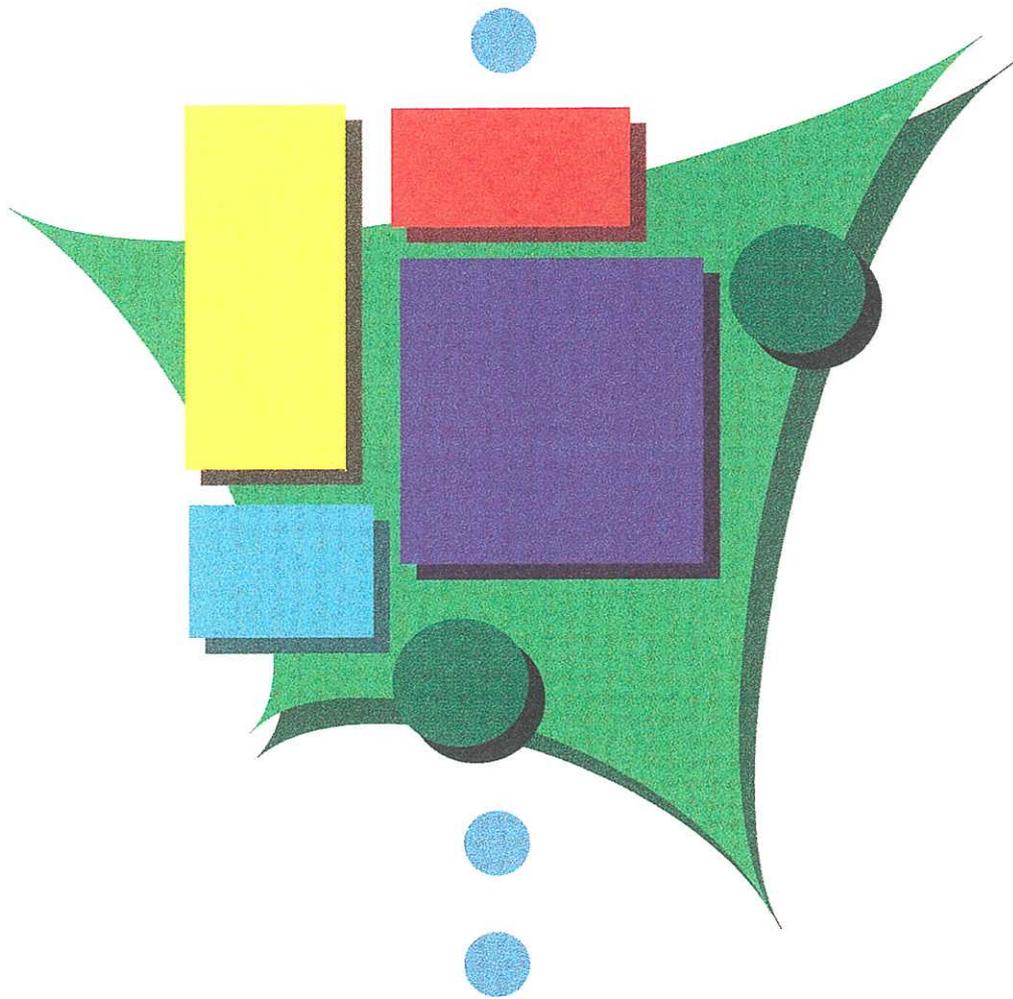


千代田区景観形成

マスタープラン



平成 10 年 1 月
千代田区

風格ある都心景観の形成をめざして

このたび、千代田区の景観形成を総合的、計画的に推進するために、平成5年3月に策定した「千代田区都市景観形成方針」をはじめ、これまでの様々な景観まちづくりの取り組み経過を踏まえ、「千代田区景観形成マスタープラン」を策定いたしました。

このマスタープランは、住民・企業・行政が都市環境の質やまちの個性を表す共通の言葉と対話をもとに、協働して景観まちづくりを進めていくための具体的な道筋を示すものです。

千代田区は、皇居を中心とする内濠と外濠や放射状の道路等による都市の骨格、これらによって大きく枠取られた多様な界隈などの歴史的な構造を持ち、合わせて、生活する人々の営みと地域の繁栄によって独特の街並みの個性を生み出し、首都東京の顔として誇るべき景観を形成しております。

都市景観は、生活や仕事の場としてのまちの姿であり、人々の多様な活動を通じてつくられ、都市環境の質に総合的にかかわりながら、地域の文化水準を表すものといえます。まちを構成する全ての人々が、地域の特性に則して、魅力的なまちとするために、努力を積み重ねることによって良好な都市景観が生み出されていきます。

今後、このマスタープランが目指す、江戸から東京の中心地として歴史的に形成されてきた多様な空間を生かし、世界に開かれた国際都心にふさわしい先端性をもった風格ある都心景観を創出していくためには、これまでに増して協働して取り組むことが不可欠です。区民の皆様、企業の方々、国、東京都、隣接区等の関係者におかれましては、本マスタープランについて、ご理解とご協力をお願いするとともに、今後とも景観まちづくりに一層のご支援をお願いいたします。

本マスタープランの策定にあたり、ご尽力いただきました千代田区景観形成マスタープラン検討委員会の委員の皆様をはじめ多くの関係者に心から感謝申し上げます。

平成10年1月

目 次

第1編	目標と基本方針	1
第1章	景観形成マスタープラン策定の考え方	1
第2章	景観まちづくりの課題と目標	8
第3章	景観まちづくりの基本方針	14
第2編	施策体系	40
第4章	事前協議制度	40
第5章	美観地区	45
第6章	景観形成地区	49
第3編	推進方策	53
第7章	支援事業	53
第8章	執行体制整備	54
第9章	千代田区「景観まちづくり条例」	55
資 料		58

第1編 目標と基本方針

第1章 景観形成マスタープラン策定の考え方

1. 1 景観形成マスタープランの目的
1. 2 景観形成マスタープランの位置付け
1. 3 景観形成マスタープランの性格
1. 4 景観形成マスタープランの展開方法

1. 1 景観形成マスタープランの目的

千代田区では、都心に生活の息づかいを取り戻し、繁栄を継続させるまちづくりが求められています。「景観形成マスタープラン」は、都心の生活に裏打ちされた『良識』をもとに、景観まちづくりを進めるための総合的な計画です。

首都東京の中心である千代田区は、江戸城下の構造を下絵としながら、市区改正、震災・戦災復興、高度成長など、幾度もの大きな都市構造に関わる変革を経るなかで、江戸からの都市づくりの営みは、幾重にも積み重なり、骨格的な構造は現在まで継承されています。

しかし、とりわけ高度成長・バブル期を経て、千代田区が首都の中心として培ってきた風格、地域が育んできたまちの作法や生活の息づかいが失われてきており、特徴ある街並みや景観も大きく変わりつつあります。

このため、千代田区は、景観まちづくりに関する自治体の立法として条例を制定し、「景観形成マスタープラン（以下「マスタープラン」とする）」で示される施策を着実に実行することで、都心の生活と繁栄に裏打ちされた風格ある都市景観を維持・創出することが必要です。

マスタープランは、景観まちづくりに係わるそれぞれの立場の人々が共通の言葉と対話をもとに協働して景観まちづくりを進めていくことを目的に、総合的な計画として策定します。

1. 2 景観形成マスタープランの位置付け

マスタープランは、「修正千代田区基本計画」にもとづく部門別計画であると共に、「都市計画マスタープラン」にもとづく分野別計画です。今後千代田区が進めるべき景観まちづくり施策の最上位の計画であり、千代田区がめざすべき景観まちづくりの目標像とその実現方策を示すものです。また、関連する各種行政計画と連携しながら、これらを横断的につなぎ、まちづくりの実践場面における共通の運用指針となることを意図しています。

マスタープランは、「修正千代田区基本計画」（平成9年3月）に位置付けられている「潤いのある快適なまちづくりを進める」ための重点事業として策定された部門別計画であるとともに、「都市計画マスタープラン」にもとづく分野別計画であり、今後千代田区が進めるべき景観まちづくり施策の最上位に位置付けられる計画です。

また、平成5年3月に策定された「千代田区都市景観形成方針」（以下「方針」とする）を受け継ぎ、今後の行政課題として示された事項に応えるものであり、千代田区がめざすべき景観まちづくりの目標像を示し、これを実現するための方策を示すものです。

都市計画マスタープランの分野別計画の一つとして位置付けられるものの、まちづくり全般に「景観」が関わることや事前協議制度、総合調整など千代田区のまちづくり全般に関わる実践的な施策・事業展開を前提としていることから、これら関連計画をつなぎ、千代田区のまちづくりの一元的、統合的なシステムとして位置付けられ、運用されることを意図しています。

1. 3 景観形成マスタープランの性格

マスタープランが対象とする範囲は、公共空間ならびにこれに接する民有空間であり、広く人々に親しまれ、共有化された眺めについても対象とします。

また、数値で規定されにくい「都市環境の質」や「場所の個性」に係わる領域を扱うとともに、住民・企業・行政との協働による景観まちづくりを進めるために、ハードな建設行為ばかりではなく、ソフトなシステムづくりに関わる内容も含んでいます。

マスタープランは、景観まちづくりの観点から、千代田区内のあらゆる建設行為を対象とします。区が行う様々な建設行為はもちろんのこと、国、都、その他公共団体が行う建設行為、住民や企業が行う私有地での建設行為も対象としますが、建物内部は原則として扱いません。

また、千代田区は、その固有な地形や都市構造の中で、多くの人々に共有化された眺望や眺めの映える場所を培ってきました。これらは、千代田区の最も特徴的な景観特性であり、区内で行われるあらゆる建設行為はこうした眺めの中にあることを充分留意することが必要であることから、眺めの中での建設行為のあり方も対象とします。

「都市環境の質」や「場所の個性」は、地域と一緒に住み、生活するなかで、互いのわずらわしさを超えて洗練され、蓄積されてきたまちの「良識」とでもいうべき作法によって培われてきたものです。客観的な数値で表されるものではなく、しかし主観でもなく、言葉によって表されるものであることから、マスタープランは、生活に裏打ちされたまちの「良識」を基礎におき、言葉によって表される「都市環境の質」や「場所の個性」を中心的な対象とします。

マスタープランは、ハードなまちづくりに係わる領域だけでなく、住民・企業・行政が協働して景観まちづくりを進めるためにソフトなシステムの構築や人づくりのための取り組み内容も含んでいます。

また、目標達成年限を示し、その期間内に実現させるものではなく、延々と続くまちの更新や建設活動のなかで、徐々に、しかし着実に実行されることを意図しています。今後具体的な景観まちづくりを進める中で、社会・経済状況の変化や新しい問題への対応が必要な場合、柔軟に対応できるように計画を修正していくものであり、住民等との対話を通じて、より発展させていきます。

1. 4 景観形成マスタープランの展開方法

千代田区の景観まちづくりは、千代田区と住民等が自らが景観形成の担い手であるという自覚を持つことにより展開されるべきものであり、マスタープランの実現に向けてそれぞれの立場から協働し良好な街並み形成を進めていく必要があります。

(1) 景観まちづくりに千代田区が果たす役割

①まちづくりの原則を明示していく

生活を良くしようとする営みが、美しい街並みづくりにつながるような道筋を明示します。

②景観まちづくりを誘導する共通の言葉を用意していく

共感を生むための街並みづくりの素材として、共通の言葉を用意し、その言葉をもとに、景観まちづくりの対話の場を設定します。

③景観まちづくりの仕組みを整備していく

さまざまな立場の人々の主体的な参加と、協力による景観まちづくりを推進する体制を整備します。

(2) 景観まちづくりに住民、企業等が果たす役割

①身近なところから、一緒に街並みを良くしていく景観づくり

自己の建築物が地域の景観に深いかかわりを持つことを認識し、自ら進んで景観形成に努めます。

②個々の建設行為を通しての、街並みづくりへの参加、提案

開発や建設にあたっては、地域の調和に配慮し、歴史を受け継ぐ豊かな個性を街並みづくりの中で創出します。

③区の景観形成事業への協力や意見等の表明

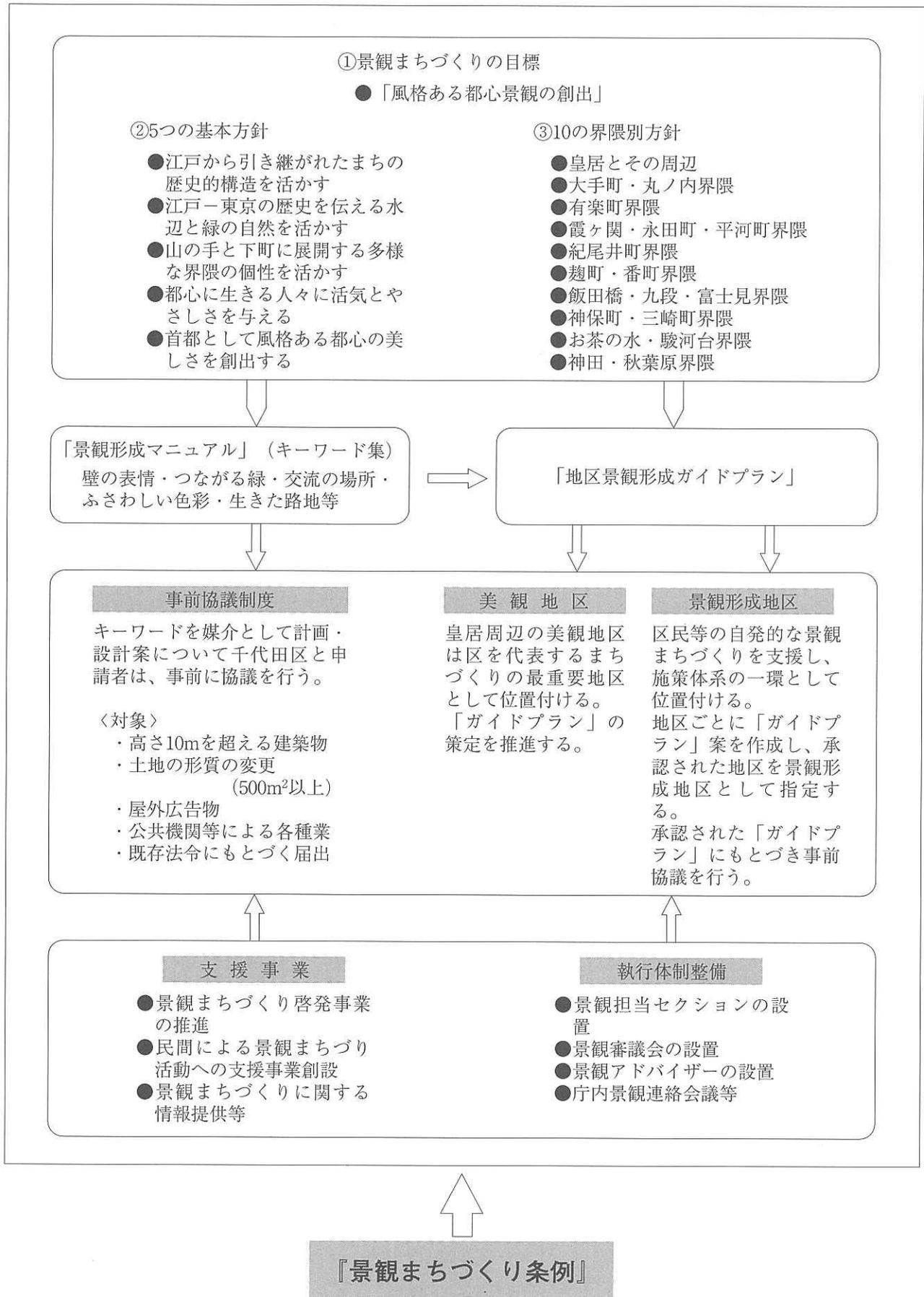
各々が期待される役割を果たしながら、景観をより良くするために協定等のルールづくりに取り組んだり、まちづくりへの提案を行います。

(3) 施策の体系

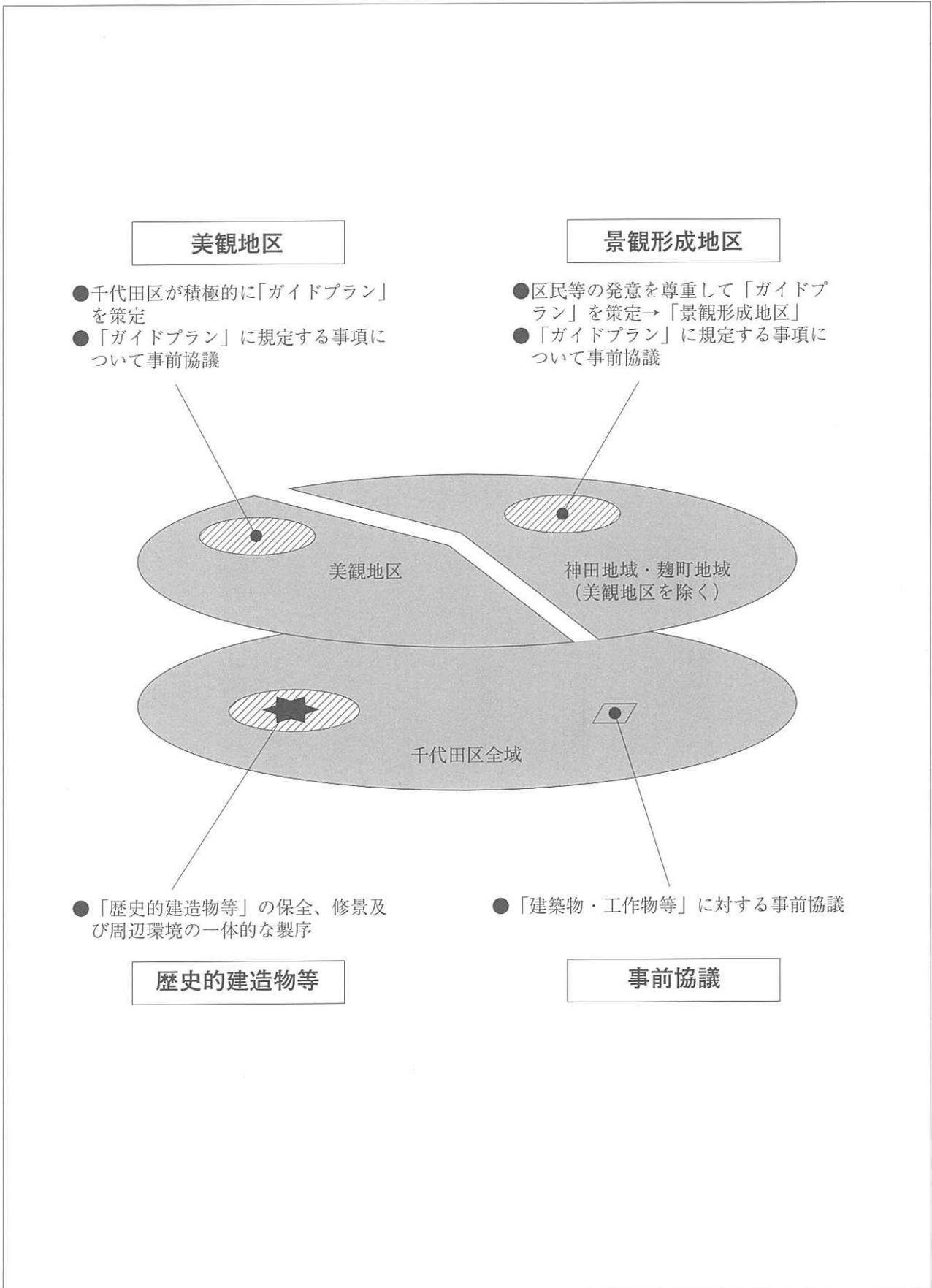
以上を踏まえ千代田区は、景観まちづくりを進めるに当たり、「事前協議制度」「景観形成地区」「美観地区」「支援事業」「執行体制整備」の各施策を定め、景観まちづくり条例に基づきその運用、展開を図ります。

別図1-1及び1-2に各施策の体系を図示する。

別図1-1 景観まちづくりの施策対系図



別図1-2 施策体系の模式図



●心のより所●

まちなみは時代とともに変化してゆくが、地域やまちには時代を超えて受け継がれていく『きずな』が生きる特別な場所がある。そこは人々の心のより所としても重要な意味を持ち、失われることになるならば地域の個性や魅力も失われてしまう。



『神田明神』

(景観形成マニュアルより)

第2章 景観まちづくりの課題と目標

- 2. 1 千代田区の景観特性
- 2. 2 景観まちづくりの課題
- 2. 3 景観まちづくりの目標

2. 1 千代田区の景観特性

千代田区の景観は、江戸ー東京の変遷の中で、首都東京の中心として積み重ねられてきた歴史的な構造の中で形成されています。また、皇居を中心とした二重の濠と中心から伸びる放射状の骨格軸、地域や地形のまとまりを縁取る濠や緑のつながりによって固有の骨格的景観構造を生み出しています。そして、骨格軸が交わる結節点、広く共有化された特徴的な眺望、地域や界隈を象徴するランドマークなど、千代田区を代表する景観が見られます。また、骨格構造に枠取られた界隈は、地形や土地利用の歴史を下絵として、そこの生活を背景に多様で個性的なまとまりのある景観を生み出しています。

①歴史的な構造

千代田区は、城、武家地、町地、寺社地など江戸期より引き継いだ土地利用の構造があり、これが現在の界隈の特徴や景観の下絵となっています。また、江戸からの都市構造を受け継ぎながらも、一方では首都の中心であることから明治以降、市区改正計画、中央官衙計画、震災復興及びに戦災復興計画、高度成長期の再開発など、これまで各時代を象徴する先端的な都市改造を積み重ねており、現在の千代田区の景観はこうした歴史的な構造の中で形成されています。

②環状と放射状からなる骨格軸

江戸期のまちの骨格をなしていたのは、江戸城を取り囲む水路と街路であり、現在も引き継がれ景観の骨格軸が形成されています。皇居を取り巻く二重の濠、水路網の中心軸であった日本橋川、皇居を中心として放射状に伸びる骨格街路などであり、これらの骨格軸上に、千代田区を代表する景観が形成されています。

③地域の縁取り

また、千代田区は、ほぼ江戸城外郭の内側に位置しており、本丸を中心に各地域が濠・水路によって区分され、また水辺は石垣や土塁によって明確に縁取られています。これらは、現在でも豊富な緑のつながりや地形の変化を意識させ、地域のまとまりを認識できる境界となっています。

④特徴的な結節点

千代田区の景観を形づくる骨格軸、あるいは縁取りが交わる御門、交差点、橋梁や橋詰広場あるいは鉄道駅などに、特徴的な結節点が形成されています。人々の活動や交通の流れの結節点となるこれらの場所では、それぞれの地域のゲートとなり、また、地域性を反映した人々の活動風景が見られます。

⑤共有化された眺望

自然の地形を巧みに利用してつくられた内濠・外濠の土手やこれらに架かる橋の上、あるいは大規模な公園や広場などでは、視界が開け、見通しの効く眺望点が残されています。これらの場所は、千代田区ならではの都市の眺めを提供しており、またこの眺めは広く人々に共有化されています。

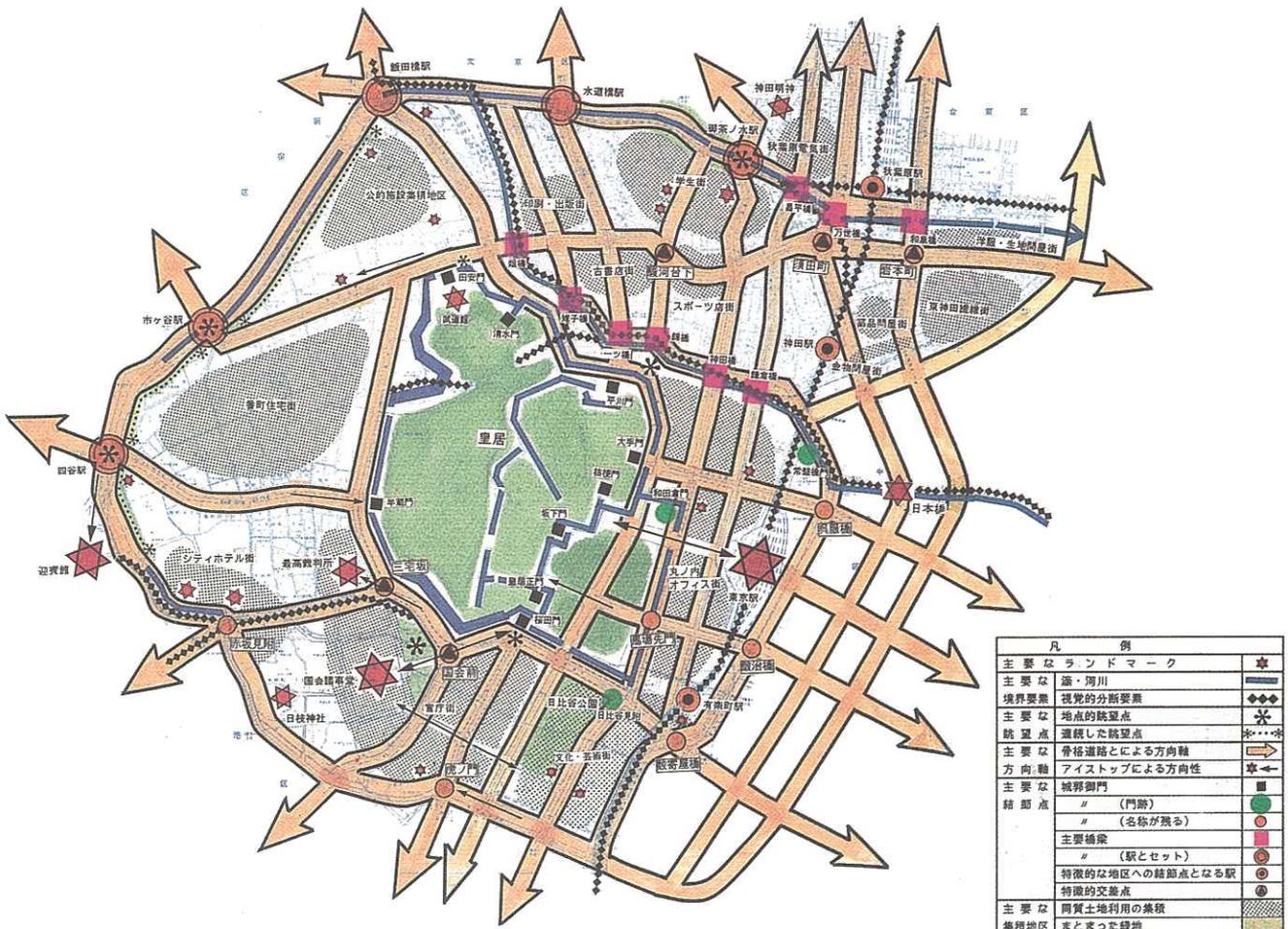
⑥地域を象徴するランドマーク

千代田区には皇居、東京駅、国会議事堂、ニコライ堂など、歴史的にも広く親しまれてきた東京の都心を代表するランドマークが数多く存在します。これらの多くは、地形的な特異点、景観の骨格軸の交わる結節点などに立地し、活動の目標物となるばかりではなく、境界の特徴や場所の個性を象徴する建造物となっています。

⑦多様な境界の個性

また千代田区は、地形や歴史的な土地利用を下絵として骨格軸や結節点等によって区切られる多様な境界を形成しています。境界では、モザイク状に個性的なまちが構成され、地域や境界を象徴する景観が見られます。各界限においては、そこに住み、生活する人々が、一緒に暮らすことの作法を洗練化させ、生活の繁栄を街並みの格式として表現することで、千代田区ならではの多様な個性を培ってきました。

景観の骨格構造図



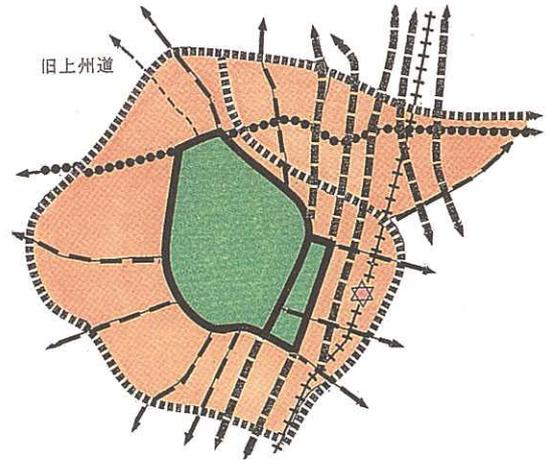
●千代田区の景観特性

千代田区の景観特性は、①骨格軸から得られる景観（線的要素から得られる景観）、②結節点から得られる景観（点的要素から得られる景観）、③特徴的な界隈から得られる景観（面的要素から得られる景観）の3つの視点から整理すると次のようになります。

骨格軸から得られる景観

骨格軸から得られる景観とは、道路や水路等一定の方向性を強く示す軸線に沿って展開する景観のことです。千代田区においては、内環状軸、外環状軸、放射軸、東西軸、南北軸の5つにまとめられます。

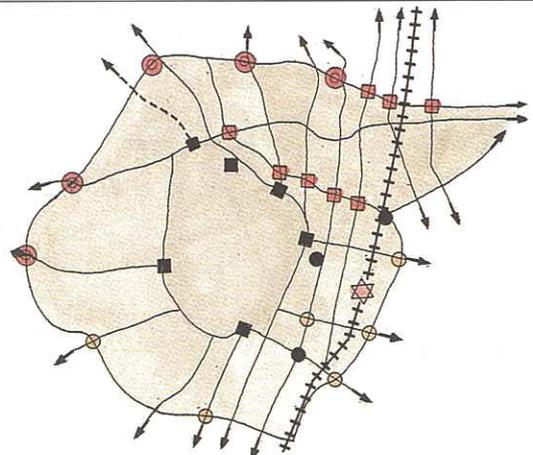
凡 例	
	a. 内環状軸
	b. 外環状軸
	c. 放射軸
	d. 東西軸
	e. 南北軸



結節点から得られる景観

結節点とは、骨格軸が交わる地点をいい、ここでは方向性や領域が変化する重要なポイントとしての景観が得られます。その主要なもの、城郭御門、主要橋梁、鉄道駅等環状軸景観の分節点として位置づけられます。

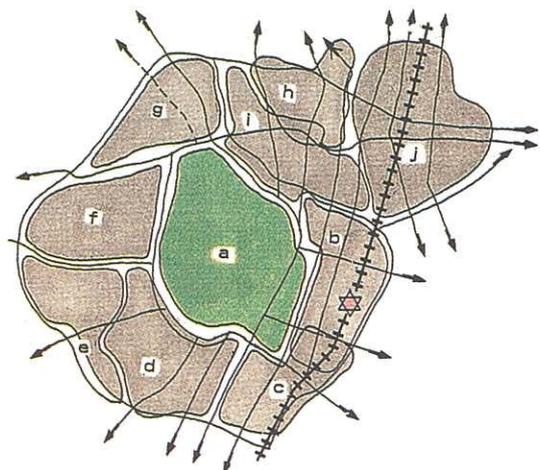
凡 例	
	城郭御門
	〃 (門跡)
	〃 (名称)
	主要橋梁
	〃 (駅とセット)



特徴的な界隈から得られる景観

特徴的な界隈とは、骨格軸や結節点等との関連から、その地区の歴史的意義や土地利用などによって、他とは異なった特徴を備えた1つまとまった地域（界隈）として捉えることができます。

凡 例	
a	皇居、北の丸公園、皇居東御苑、皇居外苑等の緑地空間
b	わが国を代表する丸の内及び大手町のオフィス街
c	有楽町界隈の映画館・ホール等の集積する文化・芸術街
d	首都機能の集積する霞ヶ関界隈の官庁街
e	赤坂見附を中心とした外濠沿いのシティホテル街
f	番町界隈の質の高い住宅街
g	飯田橋界隈の公的施設の集積地
h	御茶の水、駿河台の学生街
i	学生街を支援する業種が連続する駿河台下の低地
j	問屋が多く集積し特徴的な同業種街を形成する神田界隈



2. 2 景観まちづくりの課題

徐々に更新していく都市にあって、千代田区は、建物や施設の個別の建設活動を契機ととらえ、個々の努力が、街並みや界隈全体の環境の質の向上へとつながるように、景観まちづくりのための独自の視点と具体的なシステムをもつことが必要です。

また、千代田区は、風格ある都心景観の形成を進めるため、固有な景観の構造を維持・継承し、あるいはこれを強化・発展させるように、美観地区など景観上重要な地区での面的な景観誘導、歴史的資産の環境保全、場所の個性に応じた質の高い公共施設整備などを主導的に進めることが必要です。

①大規模な建設行為を街並み形成へつなげるシステムの必要性

周辺環境や景観に大きな影響を及ぼす大規模な建設行為に関して、地域の景観まちづくりと調和するよう、敷地単位だけではなく、街並みや地域の側から求められる事項との調整を図り、具体的な建物の更新活動を地域の景観まちづくりへとつなげるシステムや体制が必要です。

②地域の住民・企業の意見や参画を具体化するシステムの必要性

地域やまちの「良識」が、千代田区の景観まちづくりの基盤となるためには、地域の住民、企業などの意見や参画が不可欠であり、そのためのわかりやすいシステムが必要です。

③中長期にわたって継続的に個別更新を誘導するシステムの必要性

具体的に地域のまちづくりを進める上で、地区計画などの都市計画に沿った延々と続くまちの個別更新について、中長期にわたり継続的に誘導し、フォローしていく体制が必要です。

④景観の骨格構造を継承し、強化するための主導的役割

千代田区は、江戸ー東京を通じて歴史的に培われてきた固有な都市の骨格構造があり、これらを首都の風格として維持、継承し、あるいはこれを強化、発展させていくことが必要です。更に、千代田区の景観の骨格は、国や都、鉄道、地下鉄、高速道路など様々な管理主体によって担われており、利用者の立場に立った総合的な都市環境を形成するよう千代田区は、横断的に調整主体となることが必要です。

2. 3 景観まちづくりの目標

千代田区の景観まちづくりの目標は、建物や施設等の建設活動を契機として捉え、言葉と対話で「都市環境の質」と「まちの個性」を高め、「風格ある都心景観の創出」を通して、まちの生活を取り戻し、繁栄を継続していくことです。

千代田区は、延々と続く都市の更新の中であって、個別の敷地や施設が、脈絡なしにばらばらに更新していくのではなく、その場所で行われる個々の建設行為等を、空間的には街並み形成へ展開させ、時間的には地域の歴史の継承へとつなぐことで「都市環境の質」や「まちの個性」を高めることを目指します。

そのため、区では、「都市環境の質」や「まちの個性」を表す言葉を見いだし、様々な立場の人々が対話を交える場（事前協議制度）を用意することで、ばらばらな建設行為等が、まちの「良識」に沿った景観形成となることを目標としています。

このことは、千代田区がまちづくりの理念として掲げる「住民・企業・行政の協働によるまちづくり」の実践につながるとともに、「良識」に沿った景観まちづくりを進めることが、少しずつではあるが着実に「都市環境の質」、「まちの個性」を高め、良好なまち、住みたくなるまちとして、「定住人口の確保・回復」に寄与することとなります。

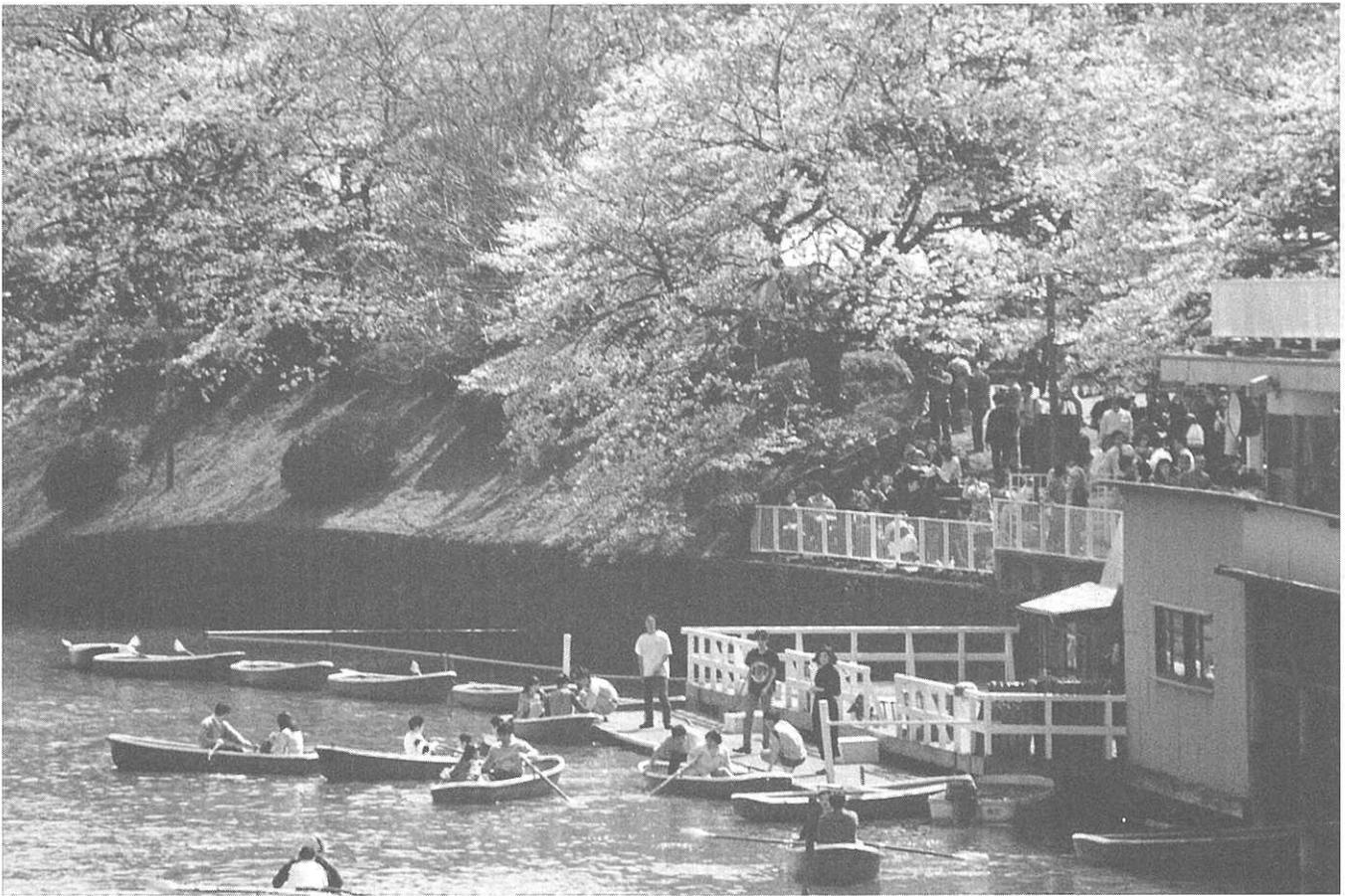
●水に触れる場所●

●
水辺は人々を引きつけ、あきることのない景観を提供する。

人々が近づくのを拒絶した水辺は、
目の行き届かない汚れた場所になりがちである。

緑あふれ、光がふりそそぐ
視界の開けた水辺は絶好の憩い場となる。

●



『千鳥ヶ淵ボート場』
(景観形成マニュアルより)

第3章 景観まちづくりの基本方針

- 3. 1 基本方針
- 3. 2 基本方針と「景観形成マニュアル」
- 3. 3 界隈別の方針
- 3. 4 界隈別の方針と「地区景観形成ガイドプラン」

3. 1 基本方針

千代田区は、「江戸ー東京の中心地として歴史的に継承されてきた象徴的で多様な空間を生かし、世界に開かれた国際都心にふさわしい先端性をもった風格ある都心景観を創出する」ことを景観まちづくりの基本コンセプトとし、これを実現するために、5つの基本方針を設定します。

- ①「江戸から引き継がれたまちの歴史的構造を活かす」
- ②「江戸ー東京の歴史を伝える水辺と緑の自然を活かす」
- ③「山の手と下町に展開する多様な界隈の個性を活かす」
- ④「都心に生きる人々に活気とやさしさを与える」
- ⑤「首都として風格ある都心の美しさを創出する」

3. 1 景観まちづくりの基本方針

■基本方針1

① 江戸から引き継がれたまちの歴史的構造を活かす

●方針の概要

千代田区は、江戸城を中心として、起伏ある地形を生かし計画的につくられてきた町割りの上に、首都東京の都心として明治以降、先端的な都市づくりが積み重ねられてきました。現在の景観の骨格構造は、こうした積み重ねのなかで培われてきたものであり、多様な景観資源を活かし、骨格構造を際立たせるようにしていきます。

1) 都市の骨格構造（景観の基本構造）を際立たせる。

①皇居を中心に環状及び放射状に伸びる街路とその沿道の個性を際立たせる。

沿道に沿って円環状に展開する内濠通り



求心的な都市構造を感じさせる麹町大通り



②江戸城の御門及び見附空間の結節点としてのシンボル性及びゲート性を際立たせる。

江戸期の城郭御門の面影を残す桜田門



外濠の内と外とのゲート性を備え、歴史性を伝える四谷見附橋



③歴史の積み重ねの中で形成されてきた界限ごとの個性を際立たせる

わが国を代表する丸ノ内及び大手町の格調高いオフィス街



回遊性に配慮し、賑わいや活気のある神田古書店街



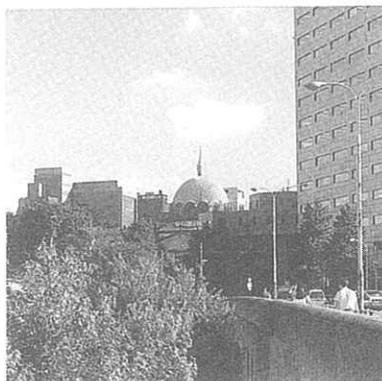
2) 多様な景観資源を活かす。

①ランドマークを保全し、活用し、新たに創出する。

東京の代表的なランドマークとなっている東京駅



駿河台の歴史的なランドマークであるニコライ堂



②魅力ある眺望とアイストップ・ビスタ景を確保し、創出する。

神田川の豊かな溪谷美が展開するお茶の水橋上流

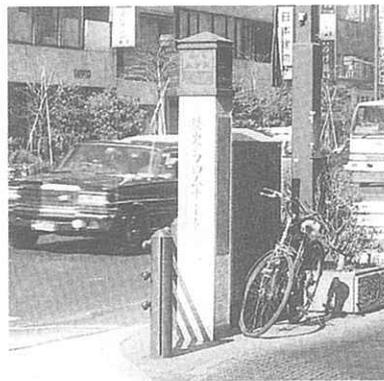


正面性あるアイストップ・ビスタ景の中心で、代表的な近代建築物の一つである国会議事堂



③都市の文脈として歴史的文化的資産を継承する。

人々に地域の歴史を伝えるモニュメント



地域の歴史的な人物との関わりを語る史跡（将門首塚）



② 江戸ー東京の歴史を伝える水辺と緑の自然を活かす

●方針の概要

千代田区には、江戸ー東京の歴史を伝える水辺や緑地などの大きな自然から、まちなかでみられる身近な水や緑などの小さな自然が残されています。しかし、都市化の進展に伴って、民有地の緑は建て替えなどにより失われ、建物の高層化・高密度化によって水辺や緑地との接点が減少していることから、身近な自然を一層育て、大きな自然を活していきます。

1) 大きな自然を活かす。

①起伏ある地形をまちづくりに活かす。

本郷台地と低地の境の起伏ある地形を活かした錦華公園の斜面緑地



高低差があり、広く、見晴らしのよい九段坂

②川や濠などの水辺空間の親水性を高める。

内濠などの水辺空間の親水性を高め人々が賑わう千鳥ヶ淵ボート場



神田川への親水性に配慮し、人々が憩う佐久間橋児童遊園

③歴史的に形成された大規模な緑地空間を保全し、活用する。

シンボル性と歴史性を備えた皇居と広大な緑地空間



わが国最初の洋式庭園である緑豊かな日比谷公園



2) 小さな自然を育てる。

① まちなかに息づく自然を保全し、活用する。

まちなかに身近な水辺空間を提供する
麴町子供の広場



まちなかの身近な緑地空間として、潤いを提供する公開空地



② 生活の中の身近な緑を育てる。

身近な緑を育て、通行する人に視覚的
やさしさを与える建築物



古くからの柳の木を活かしている交差
点角地の交番



③ 山の手と下町に展開する多様な境界の個性を活かす

●方針の概要

都市は同質に発展するのではなく、台地と低地の地形的変化を利用し、近接するまちが相互に関連しながら繁栄を求めて独自の領域を形成するとともに、これらがモザイク状にあつまり個性的な地域を形成しています。地域で営まれる生活を基盤とし、多様なまちの個性を継承していきます。

1) 多様なまちの個性を継承する

①まちを特徴づける中心核や中心軸を活かしたまちの個性を継承する。

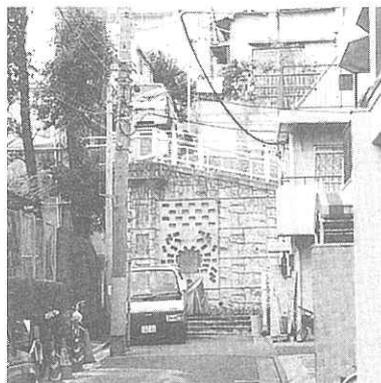
神社の鳥居と老舗を活かした歴史と伝統のある神田明神の参道



神社を中心に坂と樹が調和するお茶の水仲通り

②町割のパターンや路地空間を活かしたまちの個性を継承する。

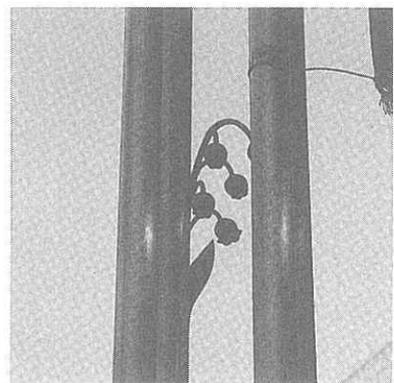
路地空間を演出する九段小学校脇のカニのレリーフ



喫茶店等が集まり、趣ある神保町駅周辺の路地空間

③同業種、関連業種の集積する境界の共通要素を活かし、まちのイメージを高める。

すずらんのモチーフを高めているすずらん通りの街灯



通りのイメージシンボルを描いたサンポーロのレリーフ



2) 周辺環境との調和を図る。

①隣接する街路との関連を活かし、連続する街並みとの調和を図る。

壁面線及び建物の高さが連続して、調和と落ち着きのある丸の内仲通り



歴史的建築物の意匠を継承するお茶の水スクエア

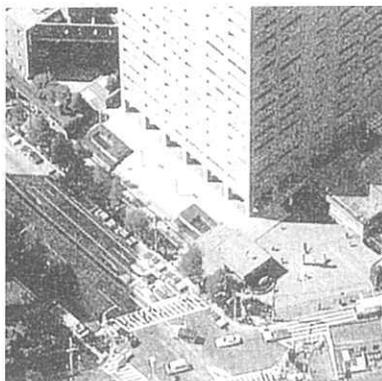


②橋や交差点とのとりあわせを活かし、個性ある街角を創出する。

橋との調和に配慮した四ツ谷駅とその周辺



特徴ある交差点の街角を創出して
いる新お茶の水ビル



③水辺や公園とのとりあわせを活かし、魅力ある環境を創出する。

神田川の水辺の正面性に配慮した建物



公園との係わりを活かした、ちよだパークサイドプラザ



④ 都心に生きる人々に活気とやさしさを与える

●方針の概要

人々が住み、多くの人々が集い、多彩な活動を繰り広げる場として、都心の活力を表現し、人にやさしいまちを形成することで、豊かなコミュニティとその繁栄を実感できるまちづくりを進めます。

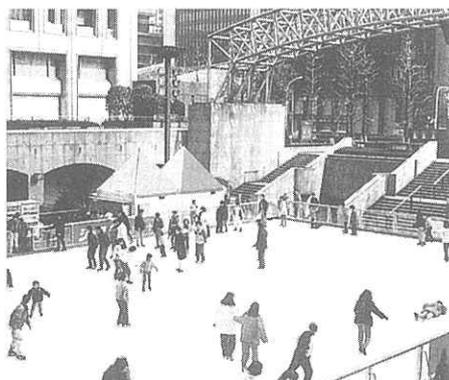
1) 都心の活力を表現する。

①人々があれあい、集う場を確保し、創出する。

人々のふれあいを演出する、さいかち坂のポケットパーク



ビルの足元を利用して、冬にはスケートリンクにもなるオープンスペース



②人の賑わいを楽しませ、滞留性や回遊性が高い、連続した街並みを形成する。

滞留性や回遊性に配慮し、連続的なふれあい空間を創出したすすらん通り



快適な街路空間を創出するストリートファニチャー



2) 人にやさしいまちをつくる。

①安全で快適に歩ける街路づくりを進める。

歩行者の安全性と、快適性に配慮した街路



風雨時の安全性に配慮したアトリウム



②親切でわかりやすいサイン（案内標示）づくりを進める。

外国語（英語）併記した、わかりやすい案内標示板



建物内のテナント名をわかりやすく伝える案内標示板



⑤ 首都として風格ある都心の美しさを創出する

●方針の概要

千代田区は、多様な人々が一緒に暮らし、活動するなかで、まちの風格を備えてきました。そのため首都を構成する通りや建物、生活の基盤となる場所、領域をつなぐ場所、都市を彩る色彩、夜景や人々のにぎわいなど、これらを織り合わせて風格ある都心景観を創出します。

1) まちの美しさを創出する

①首都にふさわしい公共空間の美化に努める。

路上駐輪をなくし豊かな歩行空間を確保する



花木によって四季折々の潤いを与えている歩行空間



②都心の美しさを表現するため建築物の形態及び意匠に配慮する。

電線類の整序により整然とした街並み



路面や照明などを工夫し、快適な歩行空間を創出した鉄道高架橋下道路



③都心の景観に陽光の彩りを添える。

陽光の彩りが映える快適な歩行空間



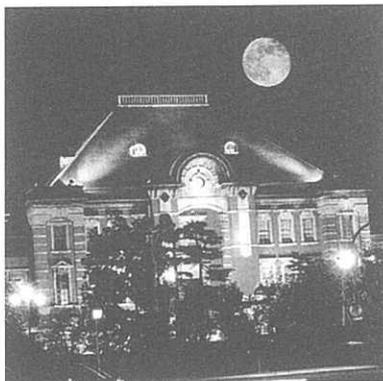
陽光が降り注ぐ明るく健康的な公園の池



2) 国際都心にふさわしい魅力ある夜景を演出する。

①歴史的建造物、橋、樹木等の特徴を活かした効果的な照明を行い、まちの個性を際立たせる。

魅力ある夜景を演出する東京駅のライトアップ



まちの個性を演出する明治生命館のライトアップ



②公園、広場等を演出する照明を行い、夜間における魅力ある環境を創出する。

千鳥ヶ淵緑道を彩り、歴史を感じさせる街灯



効果的な夜間照明で演出された九段坂のポケットパーク



③沿道の建築物のショーウィンドウや店の照明を活かし、連続的なまちの明るさを確保する。

まちの明るさを演出したショーウィンドウ



夜間照明を効果的に活かした日比谷シャンテのポケットパーク



3. 2 基本方針と「景観形成マニュアル」

5つの基本方針は、個別の建設行為においては、「都市環境の質」と「まちの個性」をあらわす言葉（キーワード）によって表現されます。地域で維持・育成すべき環境の魅力は、これらがつづり合わされることによって、いくつかの文章として示され、都市を構成する建物や通りや広場は、このつづり合わされた文章に沿って、建設されることが望まれます。

設計指針や判断基準として、5つの基本方針を生かすために、千代田区は「都市環境の質」と「まちの個性」をあらわす言葉として各方針ごとに10のキーワード（別表3-1）で表現し、それをまとめたキーワード集として「景観形成マニュアル」（別表3-2）を用意します。

このキーワードは、千代田区全域に共通する言葉として抽出・精査されたものです。

キーワードがあらわす質や個性は、千代田区が進める景観まちづくりの基礎となるものです。

個別の建設行為において、地区や界隈で維持・継承され、または育成・強調されるべき事項は、これらのキーワードによって表現されます。

千代田区におけるあらゆる建設行為は、景観まちづくりの観点からこのキーワードによって、表現され検討されることが必要です。

建設行為に際して配慮されるべき事項は、キーワードの一つで言い表わされている場合もありますが、多くはそれらがつづり合わされた文章によって表現されます。

個別の建設あるいはその細部は、この脈絡に沿って設計され、つくられる必要があります。

キーワードは、できるだけ普遍的なものであることが望ましいのですが、永遠に不変で固定的なものはありません。それぞれの地区や界隈の固有な特性によって、新しい言葉が発掘され、書き換えられ、創造的な意味のつながりが生まれることが望ましく、従ってキーワードは、具体的な対話や繰り返し行われる精査の中で、差し替えられ、更新されていくものです。

これらのキーワードが、現場で繰り返される精査と更新の積み重ねの中で、地域の生活や活動と直接結び付いた現実性のあるまちの「良識」となって定着していくことを意図しています。

本区では、「事前協議制度」や「景観形成地区」における「地区景観形成ガイドプラン」の検討において、住民、企業、行政、それぞれの立場から対話に臨む際の共通の言葉として、このキーワードを位置付けています。

なお、キーワードについての具体的な内容や運用方法は、「景観形成マニュアル」に詳述します。

別表3-1 基本方針とキーワード

1.歴史を刻む場所	2.育まれた自然	3.多様な界限	4.豊かなコミュニティと繁栄	5.首都の風格
江戸から引き継がれたまちの歴史的構造を活かす	江戸ー東京の歴史を伝える水辺と緑の自然を活かす	山の手と下町に展開するまちの個性を活かす	都心に生きる人々に活気とやさしさを与える	首都として風格ある都心の美しさを創出する
「心」のより所 ○ 眺めの映える場所 ○ 年輪を重ねた樹 ○ 敷地の履歴 ○ 壁の表情 ○ 見切りのデザイン ○ 語りかける細部 ○ ふさわしい材料 ○ 人を育む場所 ○ 先端性の蓄積	緑の環（わ） ○ 水にふれる場所 ○ 敷地の特性 ○ 広場から広場へ ○ つながる緑 ○ 見え隠れの庭 ○ 屋上の庭 ○ あいだの緑 ○ 身近な花 ○ 子供の笑い声	モザイク状の町 ○ プロムナード ○ あいだにある住宅 ○ 世帯の混合 ○ 間口の分節 ○ 生きた路地 ○ 目立たない設備 ○ 見えない駐車場 ○ 建物を生かす広告物 ○ 表と奥の表情	向こう三軒両隣り ○ 歩行路のネットワーク ○ 交流の場所 ○ 人の気配 ○ 陽のあたる場所 ○ 小さな人だまり ○ 座れる場所 ○ お年寄り ○ 夜のにぎわい ○ 祭りの場	都市の門 ○ 通りの性格 ○ 中心となる広場 ○ 目標となる建造物 ○ 高さの分節 ○ 建物の縁（ふち） ○ 門・玄関 ○ 柱の雰囲気 ○ ふさわしい色彩 ○ 「都」の魅力

別図3-2 「マニュアル」の構成

